

みえ福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 百五経済研究所

②事業者情報

名称：社会福祉法人 伊賀市社会事業協会 睦保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 園長 中森知恵子	定員（利用人数）： 90 名
所在地：伊賀市上野桑町 2173	TEL 0595-21-2244

③総評

◇総合的意見

当園は、さまざまな経験を通して「しなやかな体と心を育て、いきいきと過ごせるように」をテーマに、毎朝「にんにんタイム」と称した各年齢にあった体ほぐしや、「触れ合いあそび」を取り入れ、自分の思いを言葉や態度で表現でき、相手の思いに気づく子どもに育つように、「体そだて」を大切にした指導を行っています。また、園庭に立つシンボリックなアオギリの大きな木のまわりでは、自然を感じながら子どもたちが楽しそうに、かけっこをしている姿が印象的です。

◇特に評価の高い点

- ・当園は昭和 18 年に開園。同法人が昭和 23 年に当園の運営を引き継ぎ、現在では市内 22 施設の児童福祉施設を組織的に運営されています。
- ・当園の職員の皆さんには、幼児教育の質向上に対する取り組みに熱心で、園長のリーダーシップのもと、地域の敬老会を園に招いた交流会や、敬老の日には敬老会に出向き、肩たたきをして触れ合ったり、小学校の先生を交えての懇談会や地域内の保育園との交流会を持つなど、地域との交流を積極的に行ってています。また園内では、大きい子と小さい子が一緒になって「おみせやさんごっこ」をしたり、小さい子と手をつないで散歩に出かけたり、食事を一緒に食べたりするなかで、それを「思いやり」、「憧れ」、「自立心を育てる」等を目的に異年齢保育を実施しています。

◇改善を求められる点

- ・組織としての運営体制や保育体制、また職員の質向上に向けた人材育成の仕組み等は法人との連携のもとで構築され、当園内においても高いレベルで実施されていますが、臨時職員を含め、睦保育園の全職員が知っておいて欲しい基本理念や基本方針、園の事業計画や大切な引継ぎ事項などについての周知度を更に上げていただき、園児および保護者の方がより信頼して満足していただける園づくりを期待します。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

- ・第三者評価を受審して検討を進めていく中で、当園の長所や課題とその改善点に気づき、園運営について見直すことが出来ました。
- ・今後、評価結果を真摯に受け止め、保護者の思いや希望を受け止めながら、より一層の職員の資質向上に努めていきたいと思います。

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（59項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c	
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c	
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c	
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c	

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c	
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c	
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c	
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・c	
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c	
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・b・c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c	
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・b・c	

【評価機関コメント欄】

『評価対象Ⅰ：福祉サービスの基本方針と組織』項目

- 当園は「信頼」「博愛」「誠実」を理念に、基本方針と共に入園のしおりにも明記し、行事では常に園長が保護者の方に向けてお伝えしています。しかし職員に対しては、臨時職員や新人職員への周知が十分ではなく、今後は全職員への周知に取組んでください。
- 今年度までは単年度の事業計画しか策定していませんでしたが、法人全体とし中長期計画を来年度策定に向けて組織的に取組んでおり、今後の計画的な組織運営に期待しています。
- 園長は、法人内の施設長会での決定事項や法令遵守に関する管理事項等、率先して職員に対して指示・指導を行っていますが、経営や業務の効率化については更に取組む余地があるようと思われます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	(a)・b・c

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・(b)・c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。 II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a)・b・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。 II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c

【評価機関コメント欄】

『評価対象Ⅱ：組織の運営管理』項目

- 毎月、園長と担当職員2名とが園の収支状況を把握し予算管理を的確に行ってています。また、法人として外部監査法人により厳密な監査を受け、指摘事項については組織的に改善に取組んでいます。
- 2年前、法人内に各施設からの専任者と産業医を加えた「衛生委員会」を設け、各施設の職場環境の訪問調査や職員カウンセリングを実施しています。有給休暇の取得も組織的に推進し、フォローオン体制の整備にも取組んでいます。人事考課については園独自の自己評価シートにより業務目標の設定と自己評価結果について園長面談を年1回実施することで職員のモチベーションアップにつなげていますが、客観的な人事考課のしくみまでには至っていません。
- 利用者の安全管理に関して、ヒヤリハットの対応記録は的確に記載されているものの、全職員への周知については改善の余地があります。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c	
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・(b)・c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c	
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c	
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c	
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・(b)・c	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a)・b・c	
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	(a)・b・c	
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c	
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c	
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c	
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c	

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を探して提供している。	(a)・b・c	
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a)・b・c	

III-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	②・③・④
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	②・③・④
	III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	②・③・④

【評価機関コメント欄】

『評価対象Ⅲ：適切な福祉サービスの実施』項目

- 利用者満足向上を目的に、園内の各行事時に保護者アンケートを実施し、その結果について保護者総会でフィードバックし改善策を検討しています。普段から保護者が何でも言いやすい環境づくりに園として取り組み、苦情解決の仕組みも整備されていますが、利用者からの相談や意見を受けたときの公表のしくみの整備を望みます。
- 提供するサービスの標準化については、ティリープログラムの中で示されており、年度末には職員間で内容について検討しプログラムの見直しが行われています。
- 年1回の家庭訪問または個別懇談とクラス懇談会により、児童のアセスメントを行っており、その内容については、適切に児童票に経過が記載されています。

評価対象IV 三重県独自基準

IV-1 地域項目

		第三者評価結果
IV-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。		
IV-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	②・③・④	
IV-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	①・②・③	
IV-1-③ 地域の福祉へ貢献している。	②・③・④	
IV-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	②・③・④	
IV-1-⑤ 中高生等の職場体験の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	②・③・④	
IV-1-⑥ 地域の子育て家庭への支援の取組を行っている。	②・③・④	

【評価機関コメント欄】

『評価対象IV：地域項目』

- 子供の安全確保のための、地域相互協力体制の構築に関しては、関係機関と緊急時に連絡できる体制はできていますが、保育園の周辺エリアは複数地域にまたがるために、地域と定期的な情報交換までは至っておらず、今後は更に連携体制が充実されることを期待します。
- 地域の環境保護に関する取り組みとしては、園児たちは「ゴミの分別」に取り組み、3歳～5歳の園児に対しては環境保護の大切を記した絵本の読み聞かせを行っています。また、保護者会では廃品やアルミ缶などの回収に協力し、リサイクル活動をすることで、子ども達に対してもリサイクルの大切さを伝えています。
- 当園では、地域子育て支援事業としての「むつみひろば」を開催し、育児相談や親子教室を年5回程実施し、地域の育児支援に取組んでいます。

改善計画書

施設名 社会福祉法人 伊賀市社会事業協会 瞳保育園

(担当者 白坂 優子)

(作成年月日 平成 28年 3月 29日作成)

改善事項等								施設コメント	
△施設 やしり て綱 けに優 れ どい る点	1	「延長保育」「低年齢保育」「子育て支援事業」など地域のニーズに応え、保育サービスを提供している							
	2	異年齢児保育（3, 4, 5歳児）を実施し思いやりや、いたわりの気持ちが育つようにしている							
	3	しなやかな体と心を育てるために0歳児～5歳児まで発達に応じた体そだて事業に取り組んでいる							
	4	個別懇談やクラス懇談会、参観などを通して子どもたちの様子を保護者に伝えたり保護者の意見を聞くようにしている							
	5	定期的に散歩に出かけ自然に触れたり、地域の人々との交流を深めたりしている							
	課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	改善スケジュール（人・予算・情報・手順等）	担当		
すぐできること	1	基本理念、基本方針、事業計画の周知	基本理念、基本方針、事業計画の全職員への周知	3ヶ月	H28. 4	H28. 6	臨時、パート職員を含む全職員への周知に努める	園長・主任	
	2	利用者からの意見に対する迅速な対応	利用者からの意見に対する対策の公表	6ヶ月	H28. 4	H28. 9	利用者からの意見に対して、迅速に対応しそれをクラス懇談会、保護者会などに公表し利用者に知らせる	園長	
	3	利用者のプライバシー保護に関する体制	利用者のプライバシー保護に関する規定マニュアル等の整備	6ヶ月	H28. 4	H28. 9	子どもや保護者のプライバシー保護について利用者に書面で示す	園長・主任	
	4	地域との協力体制	緊急時の対応について相互協力体制を整える	1年	H28. 4	H28. 4	年2回の消防署立ち合い避難訓練の時に近隣にも協力を呼びかけ緊急時の協力体制を整える	園長・主任	
	5								
工夫すればできること	1	中・長期計画について	中・長期計画の作成	1年	H28. 4	H29. 4	法人全体の中・長期事業計画をプロジェクト委員会で作成途中である	園長	
	2	利用者の安全確保の体制について	全職員への周知	1年	H28. 4	H29. 4	ヒヤリハット、事故内容について会議等で話し合い、事故を未然に防ぐ対策について検討し全職員に周知する。また、データ化して安全確保に努める	園長・主任	
	3								
	4								
	5								
予算化しないこと	1								
	2								
	3								
	4								
	5								